第3章 立地の適正化に関する基本方針

(1) 重点的に取り組むべきテーマ

本市を取り巻く現状や将来の見通しから生じる問題、また、関連計画における取組などを踏まえ、重点的に取り組むべきテーマを次のように定めます。

将来の 見通し 〇人口減少の進行(2015年(H27)→2040年(H52):20%減)

○少子高齢化の進展

年少人口(O-14歳):43%減少、生産人口(15-64歳):33%減少、

老年人口(65歳以上):26%增加

現状及び今後の見通しから生じる問題など

時代を担う 人材の確保	移動手段の 利便性・持続 性の確保	生活利便施設 の利便性・ 持続性の確保	災害に対する 安全性の確保	高齢者の福祉 ・健康の維持	 財政の健全性 の確保	
年少人口の減少による学校施設などの維持身近な子育で不足や地域で水と、サイを表して、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、<	公共交通不便 地域で不足地 域での高齢事 などの確保利用者減少に よる公共交通 の維持への懸 念	徒歩圏内での 商業施設や医 療施設の不足今後、高齢者 などの買物弱 者が増加する 懸念	利根川などの 浸水想定では 市域の70%が 被災浸水想定区域 内における日 常生活の安全 性の確保に対 する懸念	高齢者の増加に対応した老人福祉施設の確保高齢者の増加、生産人口の減少による若い世代への負担の増加	人口減少による歳入減少と高齢者増加による社会保障費などの増加公共施設の増加を新や維持管理費の増加による負担の増加	
安心して子育 てできる環境 づくりが必要	日常生活における生活利便性や移動利便性、安全 性が確保された暮らしやすい環境づくりが必要			財政の健全性を は、公共施設を 健康寿命を伸ば	適正に管理し、	

総合計画など関連計画における重点的な取組

- ●情報交換や憩 いの場となる コミュニティ 環境の整備
- ●地域における 子育て支援の 充実
- ●母子総合セン ターの建設
- ●地下鉄の館林 駅までの乗入 れ延伸
- 路線バスの日常的な利便性向上と観光地を結ぶ路線やダイヤの見直
- ●医療圏を越え た連携による 安全安心の確 保
- ●医師の確保に ついての研究
- ●自主防災体制 の充実
- ●防災拠点の整備と災害対策 体制の充実
- ●運動習慣の持続が可能な環境づくりや地域交流の活性化を図るなど健康づくりの促進
- ●空き家や空き 店舗の利活用 の促進
- ●機能の集約や 利便性向上で よる効可能な歩 けて暮らせる まちづくり

重点テーマ(1)

まちの活気や活力をもたらし、 次世代を担う人材の確保・育成 につながる**子育てや学習、教育** を支援するための環境づくり

重点テーマ②

誰もが住み続けることができ、 来訪者を新たな移住者として取 り込める、定住につながる暮ら しやすい住環境づくり

重点テーマ3

過度な自動車交通への依存から 徒歩や公共交通を主体として日 常的に不便を感じることなく暮 らすことができる環境づくり

(2) まちづくりの将来像と目標

これから目指すべきまちの将来像とまちづくりの柱となる3つの目標、また、 その実現に向けた取組方針を次のように定めます。

将 来 像

住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし

- → 目標1 "人を育む"まちづくり
- → 目標2 "暮らしを育む"まちづくり
- **→** 目標3 "人の交流を育む"まちづくり



目標1: "人を育む" まちづくり

人口減少が進むなかで、"まち"が自立し持続していくために、子どもを安心して産み、子育てがしやすく、次世代を担う子どもたちが安全で安心して暮らし、育つことができる環境を整えるとともに、多様な世代が交流し、心豊かに暮らせるコミュニティが形成され、笑顔があふれるまちづくりを推進していきます。

取組方針1 安心して子どもが育つ環境づくり

子育て世代が抱える多様なニーズに対応し、相互の情報交換や憩いの場など コミュニティが形成できる環境や、未就学児や児童、生徒、学生など、通学の 安全性や教育環境の充実、多世代が交流できる機会の確保など、時代を支える 子どもたちが安心して育つことができる環境整備を図ります。

取組方針2 多様な世代の交流を通じた地域の核となるコミュニティの場の形成

子育て世代や高齢者など、多様な世代が交流できる機会を確保することにより、自助・共助といったそれぞれが担う役割の中で、相互に助け合える地域コミュニティの維持や醸成を図ります。



目標2: "暮らしを育む" まちづくり

暮らしの利便性、快適性、安全性を高め、人口密度を維持することで、すべての世代が暮らしやすいまちづくりを推進します。

取組方針1 住民ニーズや地域の役割に応じた都市機能の拡充と維持

住民ニーズや地域が担う役割を踏まえながら、行政施設や金融機関など都市活動に必要な都市機能、また、商業施設や医療施設など日常生活に必要な都市機能の維持・拡充を図ります。また、公共施設の適正管理や施設の統廃合による再編・集約による維持費の削減、既存施設や資産の有効利用を進めるなど、効率的な都市運営を図ります。

取組方針2 暮らしやすい環境づくり

徒歩や公共交通を利用することで、過度に自動車に依存することなく暮らすことができるように、市町間や市内外の拠点や地域を結ぶ東武鉄道小泉線などの鉄道を維持し、バス交通など必要な公共交通を整備することで、身近な生活利便性が確保される環境づくりを進めます。

また、生活利便性や移動利便性が確保された地域において、施設や公共交通の持続に必要な人口密度の維持を図ります。



目標3: "人の交流を育む" まちづくり

地域の魅力を高め、交流人口を増やすとともに、都市圏全体を包括する都市機能の強化や都市間・地域間連携を促進することで、都市圏内外の人々が交流するまちづくりを推進します。

取組方針 1 歴史・文化・自然など地域の資源を活かしてまちの魅力を 高める

来訪者など交流人口を増やすとともに、移住から定住へとつなげていくために、産業誘致などにより働く場を創出します。また、城下町としての歴史・文化、城沼や多々良沼、茂林寺周辺の自然資産、館林美術館など館林市ならではの地域資源を観光・地域づくりに有効活用していきます。

取組方針2 館林都市圏の交流・連携の強化

館林都市圏の中枢として役割に応じた多様な都市機能の維持・拡充や都市圏 連携を充実させるための体制づくりなど、都市圏内交流の強化を図ります。

(3)都市づくりの方針

将来像として掲げた「住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし」や3つのまちづくりの目標「"人を育む"まちづくり」「"暮らしを育む"まちづくり」「"人の交流を育む"まちづくり」の実現に向けて、これから本市が目指すべきまちの都市構造とその実現に向けた方針を示します。

①目指すべき都市構造の考え方

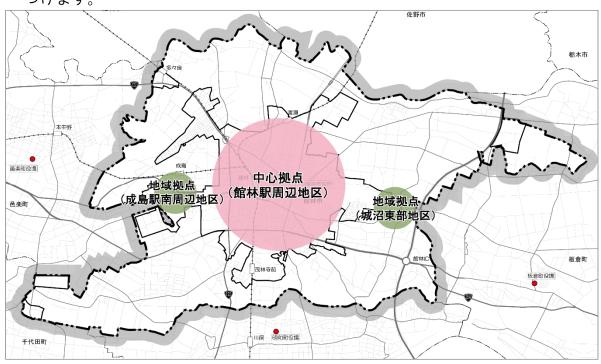
- ◆行政機能や文化機能、商業機能、業務機能など、都市活動や日常生活に必要となる都市機能が集積された拠点、また、歴史・文化資源を活かした交流空間など、地域の特性を活かした拠点を形成します。
- ◆拠点間については、道路に加え、鉄道やバスの公共交通で構成される交通ネットワークを形成し、住民ニーズなども的確に捉えながら公共交通の維持・充実を図ることで、移動の利便性を高め、過度に自動車に頼ることなく暮らすことが可能なまちの形成を目指します。
- ◆都市機能が集積された拠点としては、集積される都市機能や、それぞれの拠点が担うべき役割に応じた、"中心拠点"及び"地域拠点"を位置づけます。

拠点の種類	役割など
中心拠点	主に館林都市圏、また市全域の住民を対象として、都市サービス(都市活動の中で利用することが可能な行政施設や金融機関、医療施設や文化施設などにより提供されるサービス)を提供し、都市活動を行う上で必要となる都市機能が確保されているとともに、今後、その機能の更新を進めるなどにより、機能の維持・拡充を図る拠点とします。
地域拠点	中心拠点との役割分担の中で、その機能を補完する機能を 有するとともに、地域住民へ日常的に必要となる生活サー ビス機能(日常生活で利用する商業施設や医療施設などに より提供されるサービス)を提供し、今後、その機能の更 新を進めながら、機能の維持・拡充を図る拠点とします。

◆その他の拠点は、自然環境や歴史資源などの地域資源を活かした交流拠点、 集落を対象として日常的な生活サービス機能が集まった生活拠点などが該当 します。これらの拠点については、都市計画マスタープランの中で位置や拠 点の種類について位置づけを行います。

②拠点の設定

拠点については、次の3つの視点と考え方に基づき、中心拠点として「館林駅周辺地区」、地域拠点として「城沼東部地区」及び「成島駅南周辺地区」を位置づけます。



【拠点設定における視点と考え方】

視点	評価の考え方		
	人口の集積状況	・拠点に立地する施設を維持するため の人口が確保されているか	
【視点1】 拠点に求められる機能	施設の集積状況	・地域に対して都市サービスを行うた めに必要な都市機能が充足している か	
拠点に求められる 機能 などからの評価	日常生活における 流動	・地域の核となる施設に日常的な流 動・集客が見られるか	
	公共交通(鉄道・バ ス交通)の状況	・地域に立地する施設を利用するため に必要な公共交通が確保されている か	
【視点2】 周辺拠点との関係性や 拠点の地域特性、関連 計画における位置づけ	などの立地状況)	性 5市機能の立地状況(他の拠点にない機能 や地域の特徴となるような機能の状況 画における位置づけ	
【視点3】 拠点の評価結果や地域 特性などを踏まえた拠 点の位置づけと方向性	・拠点の評価や課題、特性などに加え、関連計画などでの位 置づけを考慮した、拠点が担うべき役割や今後の方向性		

【拠点の評価と方向性】

がたいのでは、	- 77 -3 12 2	館林駅周辺地区	城沼東部地区	成島駅南周辺地区		
【視点1】 拠点に機らな がらめ 評価	①人口の集 積状況	・市街化区域内の住居系用途地域内は概ね40人/ha以上となっている。 ・市街化調整区域においても幹線道路周辺を中心に低密度に人口分布が見られる。				
	②施設の集 積状況	・市役所など市の中心部 として、都市活動に必 要な多くの施設が立 地。	・生活関連施設は立地し ていないが、大規模商 業施設が充実。	・生活関連施設は不足が みられるが、子育てや 教育関連施設が充実。		
	③日常生活 における 流動	・周辺地区からの流入が 多く見られる。	・周辺地区からの流入が 見られる。	・周辺地区からの流入が 見られる。		
	④ 公 共 交 通 の状況	・館林駅を中心として、 市内各地域と結ばれて いる。	・路線バス(館林・板倉 線及び館林・明和・板 倉線)で館林駅方面と 結ばれている。	・成島駅のほか、路線バス(館林・千代田線及び館林・邑楽・千代田線)で館林駅方面と結ばれている。		
【視点2】 周辺拠点との関係性や拠点 の地域特性、関連計画にお ける位置づけ		・市の中心として都市機能が充実。 ・広域立地適正化方針で都市圏をカバーするる。 ・旧城下町として文化・歴史資産も多くれて文化してお集まる交外のではよるで、 が集まる交換でしての機能も有している。	・現行の都市計画MPに おいて商業集積拠点と して位置づけられ、地 区計画により敷地面積 が3,000㎡以上の商業 店舗が立地する地区と なっている。	・生活関連の都市機能の 不足は見られる中間の ・大田のでは、		
【視点3】 拠点の評価結果や地域特性 などを踏まえた拠点の位置 づけと方向性		・ 都な林を能施加の歴す活形である。 にし、 本本を能施力、集利、史の施しを図るが設すての町化を発売これとである。 できるが、一は圏一は圏では圏では、一は圏では、一は圏では、一は圏では、一は圏では、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は	・館林駅周辺地を が広スと が協った が協った が協った が協った が協った がは、 では である。	・地連足ネで化教設一る教一提のと対じ周りた要設か能にらたるを要する機とかしす能必がに用りた要設か能にらたるを要すがとのも機る育が実、まビとするとも機のも機る育が実、まビとするとが交十能 てらさ幼でスしるまが交十能 てらさ幼でスしる関不通分強 施、せ児のをてこ関不通分強 施、せ児のをてこ		

③都市機能及び居住誘導、交通ネットワークに関する方針

目指すべき都市構造や拠点の設定などを踏まえ、本計画における都市機能誘導 及び居住誘導、交通ネットワークに関する基本的な考え方を示します。

【都市機能誘導に関する基本的な考え方】

方針1:拠点内の公共交通の利便性の高い地域への施設の誘導

○中心拠点である館林駅周辺地区や地域拠点である城沼東部地区、及び成島 駅南周辺地区のうち、既に施設が立地しており、公共交通の利便性が高い 地域を都市機能誘導区域として位置づけた上で、都市機能誘導施設の維持 や誘導を図ります。

方針2:拠点の役割分担に応じた都市機能の誘導

- ○中心拠点及び地域拠点の役割や方向性に応じた都市機能の維持や誘導を図ります。
- ○館林駅周辺地区では、中心拠点として必要な都市機能のほか、広域的な役割から求められる機能や地域拠点などの生活サービス機能の補完に必要な機能の維持・誘導を図ります。
- ○地域拠点では日常生活に必要な生活サービス機能を確保するとともに、中 心拠点との機能補完を行うことで、地域間の生活サービス水準の格差の解 消を図ります。

方針3:施設の集約・相互利用による持続的な維持運営

○館林都市圏の枠組みにおける機能分担や相互利用、中心拠点や地域拠点間 での機能分担や相互利用を進め、都市機能の効率的で持続的な整備・維持 を図ります。

【居住誘導に関する基本的な考え方】

方針1:都市機能や公共交通の利便性が高い地域への誘導

- ○館林駅などの鉄道駅周辺、バス路線沿線など公共交通が容易に利用できる とともに、日常生活に必要な施設が立地する地域への誘導を行います。
- ○人口減少が顕著であり、かつ浸水リスクが高い地域については、原則として、居住誘導を行わない地域とします。

方針2:地域における"まちのまとまり"形成

〇日常的なコミュニティが形成され、生活・交通の利便性が高い地域を"まちのまとまり"として位置づけ、コミュニティを維持し持続させるための取組を進めます。

【交通ネットワークの形成】

方針1:公共交通ネットワークの維持・充実

- ○館林都市圏の各市町の連携により、鉄道やバス路線を維持するとともに利 便性の確保や利用促進に向けた取組を推進します。
- ○定期的な利用状況の調査や運行の見直しなどにより、需要に応じた利便性 が高く、効率的なサービスレベルを確保します。
- 〇自家用車利用から公共交通利用への転換を促すための環境整備や利用者の 意識を醸成するための取組を推進します。

方針2:交通結節機能の強化

○鉄道からバス、バスからバスへの乗り継ぎが可能な交通結節点において、 駅など交通施設のバリアフリー化の促進や周辺関連施設の充実などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。

方針3:幹線道路ネットワークの形成

- 〇都市圏内外や市町間を結ぶ広域幹線道路、及び市内の拠点・地域間を結ぶ 幹線道路の整備を促進し、幹線道路ネットワークを形成します。
- ○道路施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行い、維持管理コストの低 減を図ります。